

平成 2 0 年度

「帯広市人口問題対策会議」

報 告 書

平成 2 0 年 1 1 月

帯広市人口問題対策会議

目

次

はじめに	1
I 人口の現状と背景	2
(1) 世界・日本の人口について	2
(2) 北海道・十勝の人口について	4
(3) 帯広市の人口について	6
II 人口減少の要因と課題	10
(1) 人口減少の要因	10
(2) 人口減少による影響	13
(3) 人口問題における課題	14
III 人口減少問題に対する方向性	18
(1) 課題解決のための視点	18
(2) 人口問題の取り組みの方向	19
IV まとめ	23

はじめに

世界は、経済のグローバル化に伴う国際競争の激化、高度情報化の進展、地球環境問題の顕在化、原油価格の高騰に代表される資源エネルギー問題など、大きな変革期を迎えています。

国内では、急速な少子・高齢化の進行とともに、人口減少社会が現実のものとなり、労働人口の減少や国内市場の縮小、社会保障費の増大など、我が国が、これまで経験したことのない時代を迎えています。

人口減少は、地域経済や地域コミュニティなどの低下を招き、地域社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

帯広市においても、人口減少が現実のものとなり、人口やその構造の変化に対応した、より効率的・効果的なまちづくりを目指していく必要があります。

このため、全庁的な連携のもと、人口の現状や背景、要因分析などを整理し、対応や方向性などを確認していく必要があることから、本年4月「帯広市人口問題対策会議」を設置いたしました。

人口問題対策会議では、会議の下に幹事会やワーキンググループを置き、論議などを通して、人口減少の対策等について「人口問題対策会議」報告書として取りまとめました。

今後、この報告書などを踏まえ、本市の人口減少対策について取り組んでいくものです。

I 人口の現状と背景

(1) 世界・日本の人口について

世界の192カ国・42地域には、66億7100万人（2007年）の人々が暮らしています。1年に1億4千万人が生まれ、6千万人が死亡し、毎年8千万人の人口が増加しています。（2008年：米国勢調査局、国連推計データから推計）

平成62年（2050年）の世界人口は、91億9000万人（国連推計）と予測され、その9割をアジアとアフリカが占めると言われています。

日本の人口は、昭和25年（1950年）世界で5番目の人口を有していましたが、昭和35年（1960年）には6番目、平成17年（2005年）は10番目と人口順位が低下しています。（図1・表1）

図1 世界の人口推移

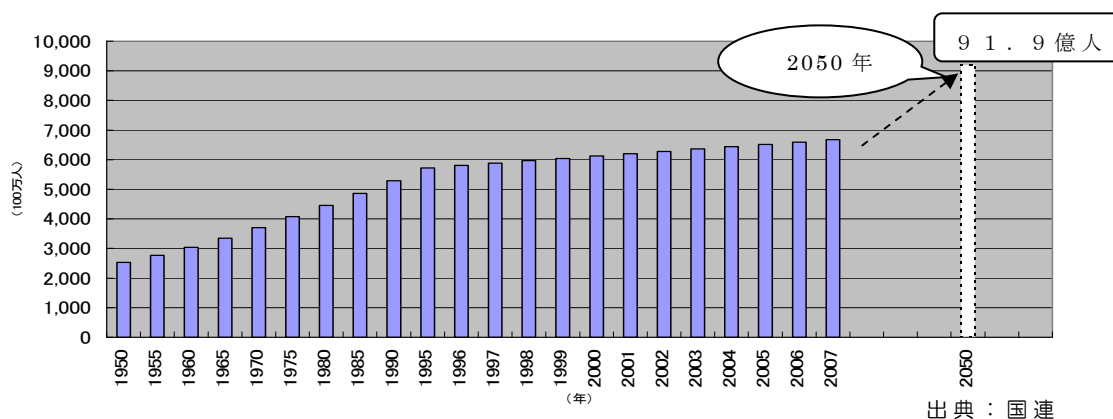


表1 主要な国における人口と年齢別人口割合

国名	人口 (千人)	年齢別・人口割合 (%)		
		0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
日本	127,768	13.7	65.8	20.1
韓国	48,082	19.6	71.7	8.7
中国	1,242,612	22.9	70.0	7.1
イタリア	58,176	14.1	66.5	19.3
スペイン	42,692	14.5	68.7	16.8
ドイツ	82,501	14.6	67.1	18.3
ロシア	182,001	15.5	71.0	13.5
ポーランド	38,180	17.0	70.0	13.0
スウェーデン	8,993	17.7	65.1	17.2
イギリス	59,700	18.2	65.8	16.0
フランス	60,028	18.6	65.1	16.3
カナダ	31,947	17.9	69.1	13.0
アメリカ	293,623	20.7	67.0	12.3
アルゼンチン	38,226	26.7	63.3	10.0
インド	1,028,611	35.4	59.6	4.8
南アフリカ	46,586	32.9	63.1	4.0

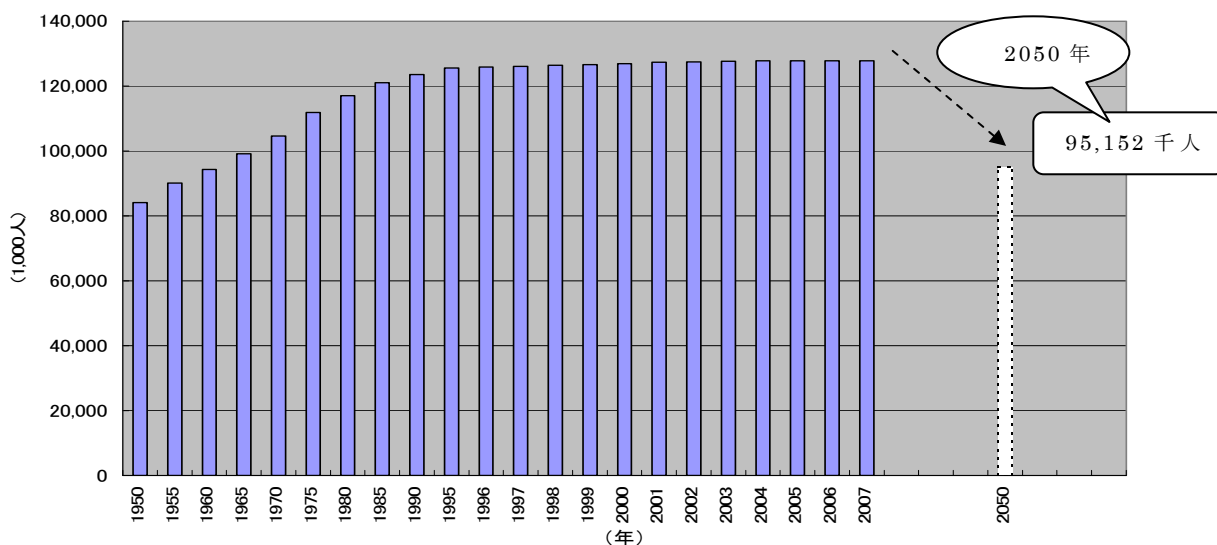
出典：2005年国連推計 「諸外国における年齢別人口の割合」

注) 年齢不詳分や1000人単位の集計のため、人口割合の合計は100%とならない。

日本の人口（H17 国調）は、1 億 2,776 万人となり、戦後はじめて前年（H16.10.1 人口推計）対比マイナスとなりました。人口動態においても、死亡者数が出生者数を上回り、自然減となっています。（厚生労働省「人口動態」）

平成 20 年 4 月 1 日現在の人口推計は、約 1 億 2,769 万人で、この減少傾向は続き、今世紀半ばには 1 億人を割ると予想されており、各自治体にとりましても、人口減少は大きな課題となっています。（図 2）

図 2 日本の人口推移



国立社会保障・人口問題研究所：「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」

人口減少の要因として、少子化が挙げられますが、平成元年（1989 年）の合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に産むと推定される子供の数）が、1.57 となり、丙午（ひのえうま）年の影響で一時低下した昭和 41 年（1966 年）の 1.58 を割り込んだことから、少子化問題がクローズアップされました。

合計特殊出生率は、昭和 50 年（1975 年）以降、人口維持ラインの 2.07（2006 年時点）を割り込んでおり、平成 17 年度には 1.26 の最低を記録し、平成 18 年度（2006 年度）1.32、平成 19 年度（2007 年度）が 1.34 と若干上昇したものの、低水準で推移しています。

また、日本の平均寿命は男性 79.19 歳、女性 85.99 歳と世界一を誇っています。この結果、全人口に占める 65 歳以上の老年人口の割合が上昇し、年少（14 歳以下）及び生産年齢（15 歳～64 歳）の人口割合は低下しています。

日本の市部と町村部の人口割合では、市部（特別区含む）が総人口の約 9 割を占め、このうち三大都市圏（東京圏・名古屋圏・関西圏）が、過去最高の 50.2%（H17 国調）を占めています。

社会動態では、平成 7 年に札幌など全国の地方中枢都市や首都圏域を中心に社会増で推移していましたが、平成 12 年（2000 年）以降は、主に東京圏への人口流出により、多くの府県で社会減による人口減少となっています。

(2) 北海道・十勝の人口について

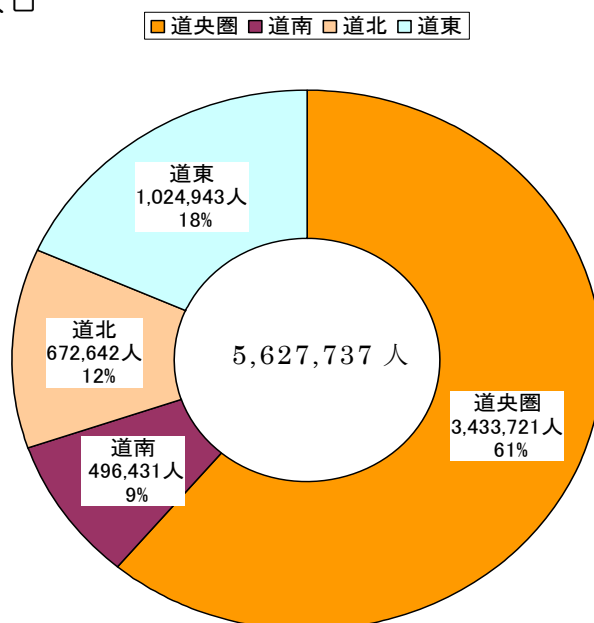
北海道の人口は、平成12年（国調）5,683,062人から、平成17年（国調）5,627,737人となり、この5年間で55,325人、約1.0%減少しています。

北海道の人口減少は、進学や就職などの道外転出による社会減によるものですが、平成15年からは出生者数が死亡者数を下回る自然減も要因となっています。

道内の地域別人口では、札幌市を含む道央圏への集中が顕著であり、平成17年（国調）では道央圏が61%、そのうち札幌都市圏は42%を占めています。その他地域では、帯広・釧路等の道東が18%、旭川等の道北が12%、函館等の道南が9%となっています。（図3）

また、道内の年少人口比率（H16：人口推計年報）は、帯広を含む道東で比較的高く、全国並みとなっていますが、札幌を含めた道央や道南では低くなっており、老年人口比率は、道央・道東が全国並、道南・道北では全国平均を超えて、高くなっています。

図3 道内地域別人口



出典：平成17年国勢調査

十勝地域は、1市18町村から構成されており、その総面積は、10,831.24平方Kmで、全道面積の13%を占め、全道14支庁の中では一番広い面積を有しています。

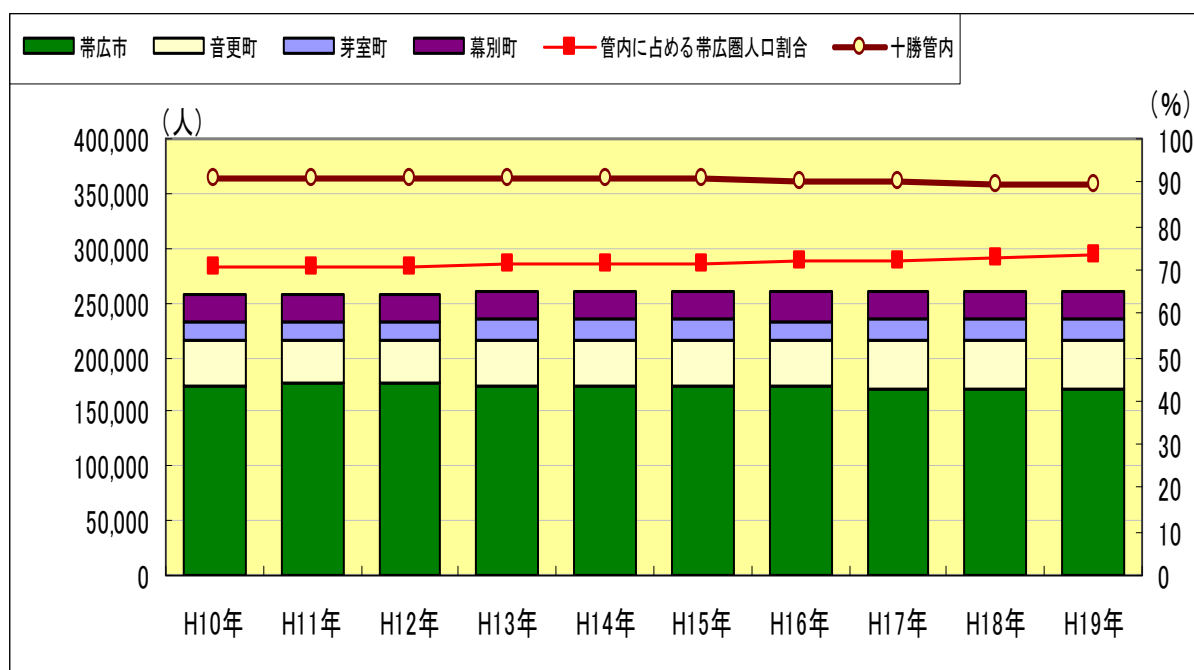
十勝の人口は、昭和60年(1985年)にはじめて36万人台となり、その後、若干の増減を繰り返してきましたが、平成17年(国調)では354,146人と平成12年(国調)との比較では、3,712人(1.0%)の減少です。

内訳は、帯広市が2,450人(1.4%)の減少に対し、帯広市周辺の音更町・芽室町・幕別町及び更別村の人口が増加し、音更町3,251人(8.3%)、芽室町714人(4.1%)、幕別町88人(3.1%)、更別村35人(1.1%)とそれぞれ増加しています。

また、1市3町の総人口は、平成17年(国調)では256,415人と平成12年(国調)との比較では、2,322人(0.9%)の増加となり、近年は微増傾向にあります。(図4)

周辺3町のうち音更町の過去5年間の人口動態をみると、帯広市への転入が約500人～600人である一方で、帯広市からの転出が約800人～1100人で推移しており、年間300人～500人程度の転出超過となっています。また、平成19年の周辺3町を除く、帯広市と十勝管内町村との社会動態は、帯広市への342人の転入超過となっています。

図4 帯広圏(帯広市・音更町・芽室町・幕別町)の人口推移

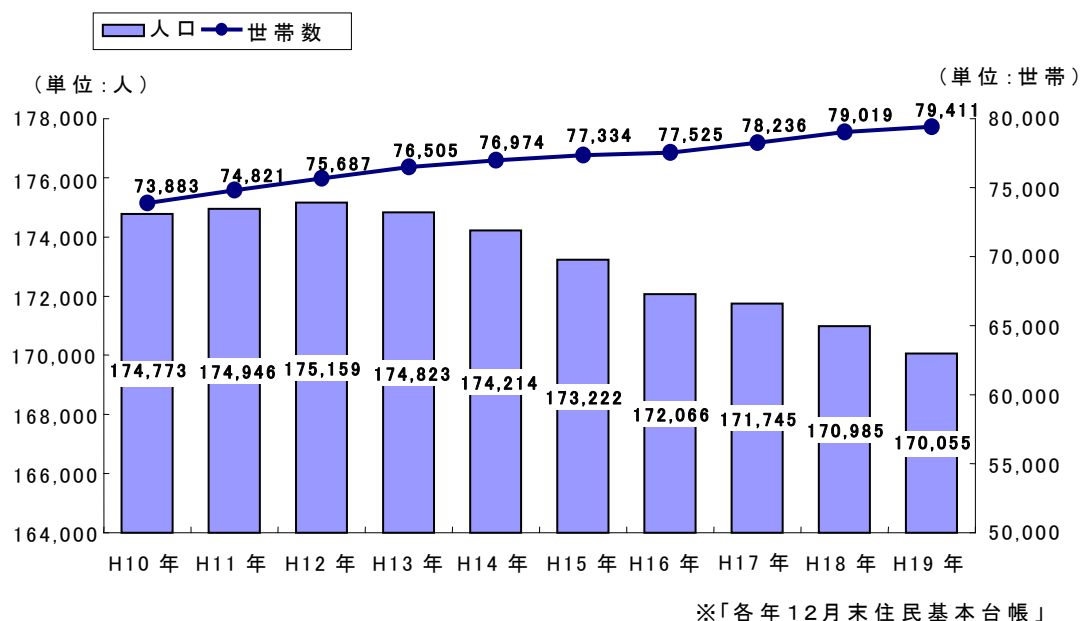


出典：十勝支庁

(3) 帯広市の人口について

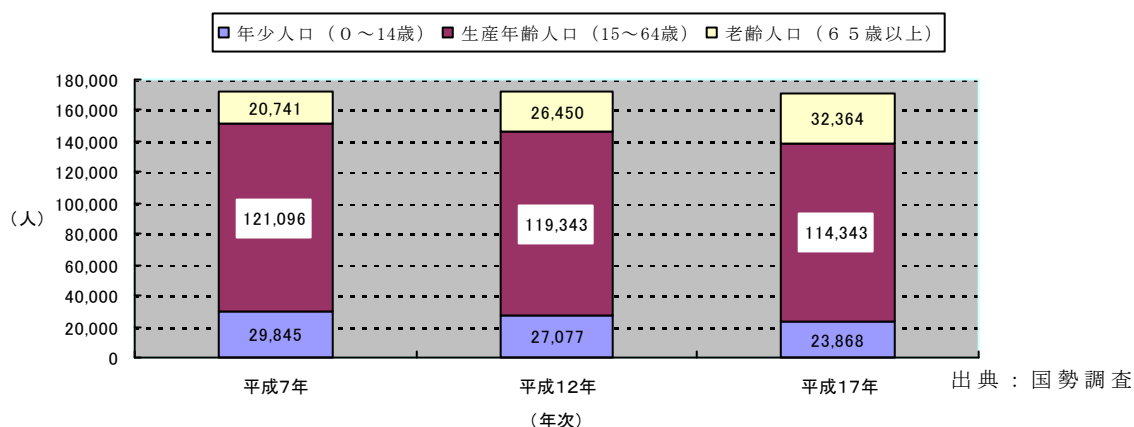
本市の人口は、平成13年(2001年)1月末の175,174人をピークに、平成19年12月末170,055人、平成20年1月末には17万人台を割る状況(169,895人)となっています。一方、平成19年12月末の世帯数は79,411世帯、前年対比392世帯(0.5%)の増となっています。(図5)

図5 帯広市の人口・世帯数の推移



平成17年(国調)の年齢別人口は、年少人口(0~14歳)が23,868人(14%)、生産年齢人口(15~64歳)が114,343人(67%)、高齢人口(65歳以上)が32,364人(19%)となっており、これを平成12年の国勢調査と比較すると、年少人口△3,209人(△11.9%)、生産年齢人口△5,000人(△4.2%)と減少している一方で、高齢人口は5,914人(22.4%)増加し、少子・高齢化が一層進行しています。(図6)

図6 帯広市の年齢3区分別人口推移

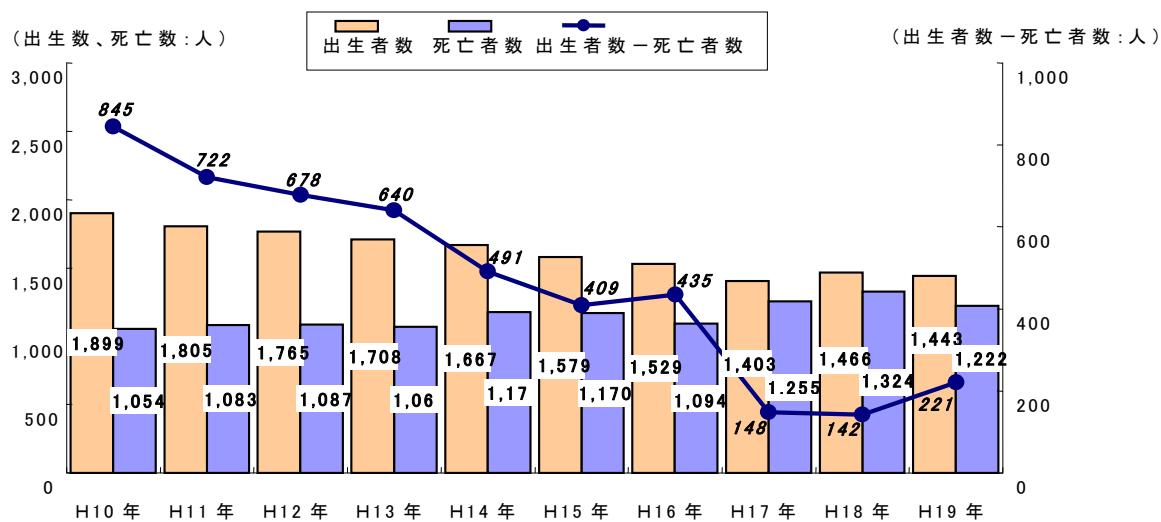


○自然動態（平成 19 年「1～12 月」）

本市の自然動態は、平成 19 年の出生者数 1,443 人、死亡者数 1,222 人で、221 人の自然増となっています。最近 10 ヶ年の自然増加数は、平成 4 年まで 1,000 人台でしたが、平成 10 年（1998 年）には 845 人と 1,000 人を割り、平成 17 年は 100 人台と急激に減少しています。今後、死亡者数が出生者数を上回ることが予想されます。（図 7）

なお、本市の合計特殊出生率は、平成 10 年～14 年までの 5 年間平均で 1.39 と、全国平均の 1.36 を若干上回っています。

図 7 帯広市の出生者数と死亡者数の推移



※「各年 12 月末住民基本台帳」

○ 社会動態（平成 19 年「1～12 月」）

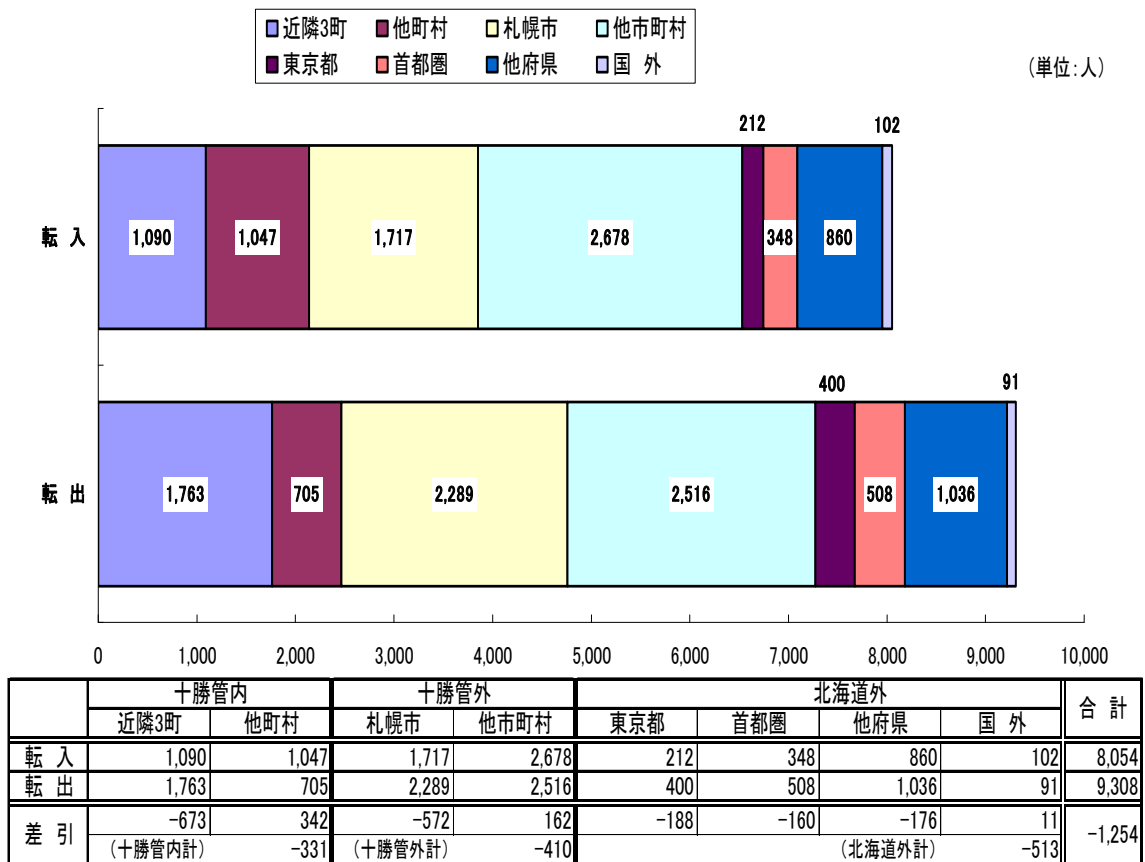
本市の社会動態は、平成 19 年の転入者数 8,054 人、転出者数 9,308 人で、1,254 人の社会減となり、そのうち道外 513 人、道内 741 人となっています。なお、道内のうち十勝管内では、331 人の社会減となっています。（図 8）

転出の理由では、企業や大学等が集中している札幌圏や首都圏への就業・就学のための転出が多いと考えられます。

また、周辺 3 町からは、就業・通学者の 31% が帯広市に通っており、特に、音更町から帯広市への通勤・通学が多くなっています。

また、帯広市から周辺 3 町へは、工業団地が隣接している芽室町への通勤が多くなっています。また、ここ 10 年間で転入数の減少が大きくなっている傾向がみられます。（H17：国調）

図 8 平成 19 年帯広市の社会動態



※各年12月末住民基本台帳より。

○年齢階層別の社会動態（平成19年「1～12月」）

年齢階層別の人口動態は、25～29歳の237人が最も多い転出超過となっており、次いで35～39歳の171人、30歳～34歳の170人となっています。

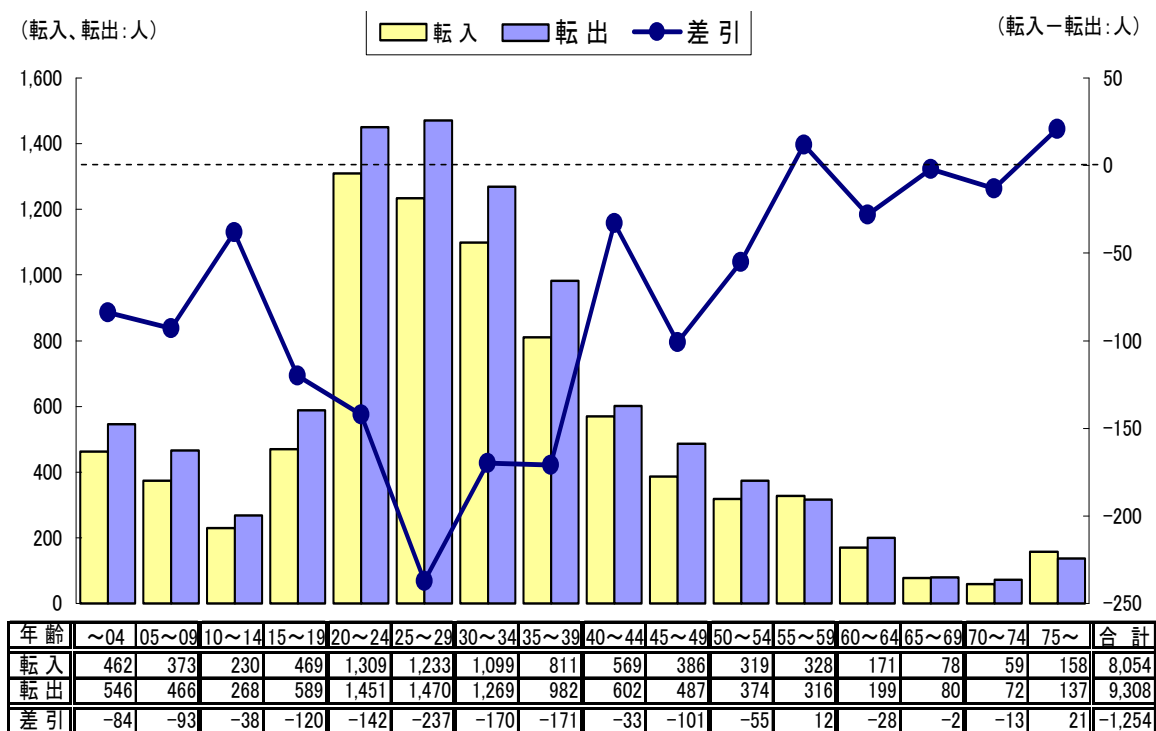
特に、働き盛りの20～39歳の転出が顕著で、転出全体の半数以上を占めています。（図9）その傾向は周辺3町への転出超過でもみられ、25～29歳の88人、30～34歳の142人、35～39歳の118人と多く、その子供と想定される0～9歳は、159人の転出超過となっています。また、転入超過では、55～59歳と75歳以上で見られます。

このほか札幌市への転出超過では、5～9歳の48人、10～14歳の54人、15～19歳の112人、20～24歳の82人、30～34歳の60人、40～44歳の65人と家族等での転出や進学年齢での転出が考えられます。

また、釧路市や北見市から帯広市への転入超過がみられ、地域産業の低迷などにより、比較的距離が近い帯広市への転入が増加したと考えられます。

また20～24歳では、東京都の93人、首都圏の61人と若い世代の転出超過が多くみられます。

図9 平成19年帯広市の年齢階層別の社会動態



※各年12月末住民基本台帳より。

II 人口減少の要因と課題

(1) 人口減少の要因

○周辺3町への転出

帯広市、音更町、幕別町、芽室町の1市3町からなる帯広圏は、産業、経済、文化などを中心に都市機能が集積し、北海道の拠点都市圏として形成・発展しています。

帯広市から周辺3町への転出は、帯広圏における交通網整備による交通アクセスの向上により、通勤・通学、買い物、通院などが容易になったことに加え、周辺3町での宅地造成による安価な宅地や賃貸マンションの供給、商業施設の立地などにより、生活の利便性がより一層向上したことによるものと考えられます。(表2)

表2 十勝管内の転入・転出状況(平成19年1月～12月)

区 分		転 入(総数 8,054 人)		転 出(総数 9,308 人)		増△減 (人)
		転入人数(人)	(%)	転出人数(人)	(%)	
管 内	周 辺 3 町	1,090	13.5	1,763	18.9	△ 673
	そ の 他 町 村	1,047	13.0	705	7.6	342
合 計		2,137	26.5	2,468	26.5	△ 331

注) 周辺3町：音更町・芽室町・幕別町

○道内外への転出

周辺3町を除く道内への転出先としては、札幌市が最も多くなっています。景気低迷などによる経営規模の縮小や倒産などにより、希望職種が多く距離的に近い札幌市などへの転出が考えられます。また平成12年以降、自衛隊の旅団化や官公庁の再編なども大きな人口減少の要因となっています。

また帯広・十勝においては高等教育機関が、帯広畜産大学・帯広大谷短期大学の2校のみであるため、大学や短大など多くの進学先がある札幌圏や東京圏への就学が顕著となっています。

平成19年3月卒業の管内公立高校の進学状況をみると、卒業生総数：2,732人(全日制2,675人・定時制57人)のうち、進学者は1,823人(大学・短大・専修・専攻科・予備校)、進学率66.7%です。また、進学先では道内1,552人(85%)・道外271人(15%)となっています。

表3 平成19年(「1月～12月」)地域別転入・転出状況

区 分			転 入		転 出		増△減(人)
			転入数(人)	転入割合(%)	転出数(人)	転出割合(%)	
管 内			2, 1 3 7	26.5	2, 4 6 8	26.5	△ 331
管	道 内	札幌市	1, 7 1 7	21.3	2, 2 8 9	24.6	△ 572
		その他	2, 6 7 8	33.3	2, 5 1 6	27.0	162
		函館	164		144		20
		旭川	306		262		44
		釧路	457	54.6	416	51.6	41
		北見	202		188		14
		苫小牧	94		123		△ 29
		その他	1,455		1,383		72
	道 外	東京都	2 1 2	2.6	4 0 0	4.3	△ 188
		三 県	3 4 8	4.3	5 0 8	5.5	△ 160
		大阪府	5 1	0.6	5 1	0.5	0
		愛知県	8 1	1.0	1 2 3	1.3	△ 42
		他府県	7 2 8	9.1	8 6 2	9.3	△ 134
国 外		1 0 2	1.3	9 1	1.0	11	
合 計			8, 0 5 4	100	9, 3 0 8	100	△ 1, 2 5 4

注) 三県 : 埼玉県・千葉県・神奈川県、(東京圏 : 三県と東京都)

平成19年の地域別転入・転出状況について、管内は331人の転出超過、管外では、道内410人・道外513人の923人と管内外併せて1,254人の転出超過となっています。(表3)

転出超過の多い20～39歳の主な転出先は、3町や札幌市、さらには大都市圏への転出超過がみられます。(表4)

このことは、借家から持ち家への転換のため、安価な土地や勤務先に近い土地を求め、また景気低迷による賃金低下や労働時間等の不満により、職種の豊富な大都市への転出が考えられます。

表4 平成19年年齢別転出先と転出超過数

	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳
転入者数(人)	1,309	1,233	1,099	811
転出者数(人)	1,451	1,470	1,269	982
差 引	△ 142	△ 237	△ 170	△ 171
主な転出先と 転出超過数	3町 16人	3町 88人	3町 142人	3町 118人
	札幌 82人	東京 27人	札幌 60人	札幌 14人
	東京 93人	首都圏 44人	東京 14人	東京 12人
	首都圏 61人	愛知県 15人	首都圏 9人	首都圏 17人
	愛知県 5人	他府県 70人	愛知県 8人	愛知県 7人
	他府県 16人		他府県 5人	他府県 30人

また、平成 20 年 3 月卒の管内高校卒業者の状況は、就職 5 7 9 人（H20.2 末現在）のうち管内 4 8 3 人（83.4%）・道内 7 6 人（13.1%）・道外 2 0 人（3.5%）と、管内での就職が顕著となっています。

主な産業別人数では、製造 152 人（26.3%）、卸・小売 131 人（22.6%）、飲食、宿泊 57 人（9.8%）、建設 41 人（7.1%）、複合サービス業 35 人（6.0%）、金融・保険 25 人（4.3%）、不動産 12 人（2.1%）、医療、福祉 12 人（2.1%）となっており、製造業・卸・小売業が半数近く占めています。

なお、地元から離れる理由としては、地元で希望の就職がない、遊ぶ場所がない、親元から離れたい、自立したいなど都会志向の転出が考えられます。

○少子化の進行

本市の平成 10 年～14 年までの 5 年間の平均合計特殊出生率は、1.39 と全国平均の 1.36 を上回っているものの減少傾向にあり、出生者数は、平成 4 年に 2,000 人台を割り込み、平成 10 年が 1,899 人、平成 19 年が 1,443 人となり、この 10 年間で約 2 4 % 減少しています。

このような少子化の進行の背景として、女性の高学歴化に伴う社会進出、価値観やライフスタイルの多様化が挙げられます。このことが、晩婚化・未婚化をより一層進行させているものと考えられます。

出生数は、親となる世代の人口規模や結婚・出産に対する考え方に大きく影響されると考えられます。結婚・出産に対する考え方は、社会・経済の変化によるもので、働き方や消費生活などの多様化、男女・家族間の関係なども指摘されています。

出産や育児を取り巻く環境は、徐々に充実が図られているものの、出産休暇・育児休暇を取ることはできても、元の職場に完全に復帰できる保証はなく、育児をしながら仕事を続けるとしても、仕事中心の職場風土では、現実的には制約があるなど大変厳しい状況にあります。また、子供の教育に対する経済的不安、いじめや登校拒否などの教育現場での不安、家庭内暴力などといった様々な要因が潜在することも、子どもを持つことに消極的になっている理由のひとつと考えられます。

(2) 人口減少による影響

我が国は人口減少局面に入ったことに伴い、生産力の低下、個人消費の減退などが予想され、需給両面からみても経済の低迷が懸念されます。

人口減少は、すべての経済活動とも連動し、地方自治体にあっては、法人・個人住民税などの租税収入が減少する一方で、高齢化に伴う社会保障費などの歳出が増加するなど、これまでの市民サービスを維持していくことが困難になってきます。このことは、国や地方財政の更なる硬直化、あるいは国民負担の増加につながることも懸念されます。

地域では、コミュニティや集落機能の維持、地域の行事などの継続が困難となり、独自の習慣や文化などの地域性が薄れる、地域の活力低下が危惧されます。

また、農業では、労働力や後継者不足に伴い、離農や農地の荒廃、さらには地域基幹産業の衰退に及ぶことも懸念されます。商業においては、様々な消費活動に影響し、地域住民の利便性が低下することにより、利便性の高い都市への流出が予想されます。また、中小企業においては、製造品出荷額や住宅などの建設の伸び悩みに加え、公共工事の縮小や原油価格・資材の高騰も相まって、規模縮小や倒産に追い込まれることも予想され、地域経済に与える影響は非常に大きいものと考えます。

人口減少は、生活廃棄物の排出量の減少に伴う地域環境への負荷の緩和、都市部の住宅・土地問題や交通渋滞など、過密状況が改善され、子供の少人数学級などによる教育の質の向上につながるといった別の側面も指摘されていますが、そのこと以上に人口減少が及ぼす影響は大きく、これまでの地域社会の活力を維持できなくなるどころか失われていくことも考えられ、より一層の対応が求められます。

(3) 人口問題における課題

人口減少は、社会や経済、ひいては地域の持続をも揺るがすもので、地域経済の鈍化、社会保障における負担増など、地域社会に大きな影響を与えるものです。課題整理にあたっては、様々な視点が考えられますが、ここでは「自然減」と「社会減」に分けて整理しています。

○ 自然減に関する課題

女性の高学歴化に伴う社会進出、ライフスタイルの多様化などの社会変化により、「晩婚化・未婚化」が進むとともに、「仕事と子育ての両立」に対する負担や不安などを背景に、少産化が進行しています。

① 子育ての経済的負担

パートや派遣職員などの非正規雇用が増加し、所得の減少に伴い若い世代の経済力が低下していることから、子育てへの経済的負担が大きな課題となっています。このことは、調査結果（第13回出生動向基本調査：国立社会保障・人口問題研究所）によると、特に25歳～39歳の年齢層で、理想の子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が一番多く挙げられています。

② 子育ての精神的・身体的負担

子供がいない夫婦は、子育てに対する不安を抱き、子育て中の女性は、自由時間を持たないことを負担と思っている傾向にあります。

内閣府が平成16年に実施した「少子化対策に関する特別世論調査」では、子育てに関する地域社会における住民同士の助け合いとして、どのような活動があるかの問いに対して、「子育てに関する悩みを気軽に相談できるような活動」が52.3%と最も多く、「子育てををする親同士で話ができる仲間作りの活動」が41.3%、「子育てに関する情報を簡単に入手しあえるような活動」が31.8%といったように、悩みの相談や子育て情報の共有を可能とする環境（場）づくりの活動に対する希望が多く、子育てに対する精神的・身体的負担が大きいことを示しています。（H17・H19 国民生活白書）

さらに、25歳から34歳の家事や育児関連の時間においても、男性の家事関連時間は増加しているものの、週全体では男性34分、女性4時間43分と、女性の負担は依然として大きくなっています。（H18 社会生活基本調査）

③ 育児と仕事の両立への負担

育児は、主として女性が担うことが多い現実にあつて、育児と仕事の両立は、女性にとって大きな不安や課題となっています。はじめて子供を出産した母親の場合、出産の1年前に仕事を持っていた人(有職者)のうち67%が、出産の半年前に無職となっています。(厚生労働省「21世紀出生時縦断調査」)

また、常勤であった人が離職して出産の1年半後に有職となった場合でも、約6割はパート・アルバイトとなるなど、仕事と育児の両立の難しさがあります。

育児休業などの制度を完備している事業所も少なく、制度があつても実際に制度を活用できない状況もあります。このため、出産等を機に離職するケースが多く、大きな所得の減少につながっています。(H17 国民生活白書)

○ 社会減に関する課題

現在、就職や就学により、多様な職種や進学先のある道央圏や首都圏などの大都市への転出が増加しています。

また、居住地選択の多様化や交通基盤の発展などにより、行政区域の垣根を越えた生活圏の拡大をもたらしています。

① 若者の転出

有業率(全国59.8%:H19総務省「就業構造基本調査」)は、愛知県の64.2%が最も高く、静岡県63.6%、東京都63.5%と続いています。男女別では、男性が愛知県の76.1%、女性は福井県の53.4%が最も高い有業率となっています。道府県の有業率では、平成14年と比較して低下の傾向が続いています。また、有業者の産業別割合では、ほとんどの都道府県で第三次産業の割合が増加し(全国68.8%)、第一次産業(4.3%)・第二次産業(26.9%)が低下しています。

非正規就業者割合(全国35.5%・うち若年33.6%)はすべての都道府県で上昇しています。

北海道の有業率は55.5%で、全国でも低い位置にあり、非正規就業者割合は、38.2%、このうち若年者が36.1%で、全国でも高い数値となっています。

また大学の立地状況では、全国752国公私立大学のうち首都圏が249大学・33%、北海道が36大学4.9%、短大では、国公私立短期大学418のうち首都圏120校・28.8%、北海道21校・5.0%です。十勝圏においては、大学1・短大1と道内でも最も低い収容率(北海道:H20.3「高等教育に関する資料」)であるため、道央圏や首都圏への転出が顕著となっています。

※ 有業率：ふだん収入を得ることを目的とした仕事をしている人の割合

② 帯広圏域内での移動

圏域内移動について、過去5年間平均をみると、音更町は、帯広市への転入が約500人～600人、帯広市から音更町への転出が約800人～1100人で推移しており、年間300人～500人程度の転出超過となり、3町でも最も大きな人口転出先となっています。芽室町は、帯広市への転入が約300人～400人、帯広市から芽室町への転出が約400人で推移し、年間100人～200人の転出超過で、音更町に次ぐ人口転出先です。幕別町は、転入転出とも約300～400人で推移し、年間50人程度の転出超過ですが、縮小傾向にあります。

帯広圏は、車社会の進展や道路・橋梁などの社会基盤整備がすすみ、交通アクセスが改善された結果、近隣3町に商業施設が進出し、安価な宅地も供給され、居住地選択の多様化が進み、住民の生活圏がより一層拡大しています。

③ 雇用拡大のための産業振興

平成20年7月の日本の就業者数は、6,406万人で前年同月対比52万人の減少となっており、この減少傾向は6ヶ月続き、非労働力人口は38万人(0.9%)で、就業率58%前年同月対比0.5ポイントの低下、完全失業者は、256万人前年同月対比22万人増加しています。完全失業率は、4.0%で前月対比0.1ポイント低下しています。(総務省：労働力調査平成20年7月分)

景気低迷によって離職者が増えることは、地元を離れていく要因になります。今日的な経済情勢をみても景気回復は見込めず、先行き不透明な状況にあります。帯広・十勝においても、直ちに抜本的な対策を講ずることは難しいものの、企業誘致活動の推進や地域特性を活かした産学官連携による技術開発、新商品開発など地場製品の付加価値を高める生産体制の構築により、雇用の創出を図ることが求められています。

また観光は、裾野の広い産業であることから、その継続的な取り組みによって、一層の観光振興を図っていく必要があります。

帯広・十勝における産業振興にあたっては、特に、農業分野との連携、安全安心や健康指向の高まりにも着目した対応が必要です。また本市は、環境モデル都市に指定されたことから、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の大幅な排出削減などの取り組みを進め、これを契機として環境関連産業の育成に結びつけていくことが必要です。

④ 移住・交流人口の拡大

澄んだ青空ときれいな水・緑豊かな自然や大地は、帯広・十勝の大きな魅力であり財産です。

こうした魅力を十分活かしながら、他の地域から多くの人々を呼び込み、交流人口の拡大を図っていくことが必要です。十勝全体の観光客入込数は、平成19年度は、8,994,900人、そのうち帯広市が2,360,500人と十勝の26.2%を占めており、年々増加している状況にあります。(平成20年度版帯広のあらまし)

今後、観光資源の発掘や情報の発信強化など、さらに取り組みを進め、交流人口の増加につなげていく必要があります。

また、団塊世代の大量退職時代を迎え、豊かな自然の中でゆとりある暮らしを求めるなど、質的に充実したライフスタイルの実現を求める人たちも近年増えていることから、団塊の世代などを対象に帯広市の優位性や魅力を積極的にアピールをしながら、移住や定住につなげていく必要があります。

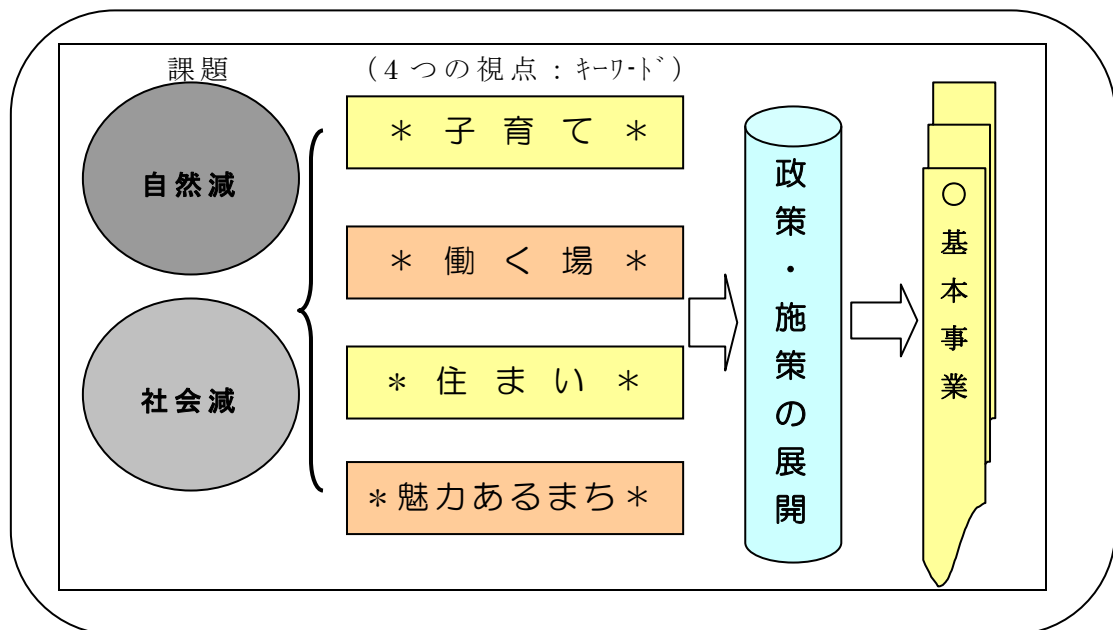
Ⅲ 人口減少問題に対する方向性

(1) 課題解決のための視点

現在、各自治体において、子育て支援事業などに取り組んでいますが、出生率を向上させることは容易ではありません。

いま地方自治体は、人口減少の複雑な要因に加え、地方交付税や補助金の削減、景気低迷などによる税収の落ち込みなど厳しい財政環境にあり、抜本的・即効的な少子化・人口対策は困難な状況にあります。自治体として、これまでの人口対策の取り組みの充実や拡大、さらに社会の変化やニーズを的確に捉え、一つひとつ可能なことから、手掛けていくことが大切です。

課題を解決していくために「子育て」「働く場」「住まい」「魅力あるまち」の4つ視点をキーワードとして、重点的・効果的な取り組みが必要です。



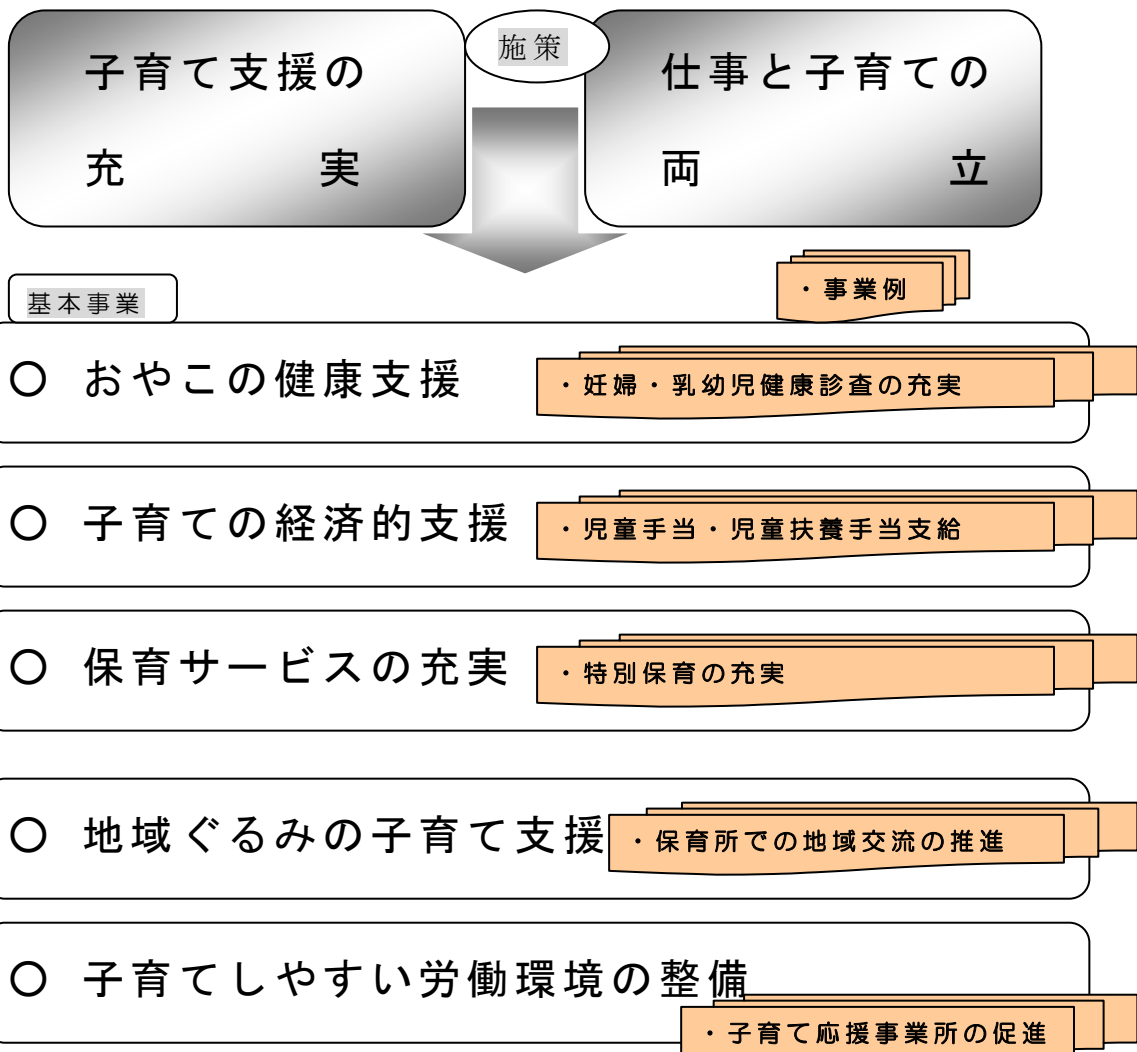
(2) 人口問題の取り組みの方向

子育て政策；子どもたちの成長を支え合うまちづくり

少子化に歯止めをかけるためには、出生率を向上させる施策とともに、人口減少の影響を受けにくい国全体の経済・社会システムの構築と子どもたちをすこやかに育むための社会づくりを並行して行なうことが必要です。

少子化は、本市のみならず全国的な課題であることから、即効性のある対策は難しいものの、中長期的視点に立った取り組みを進め、子育て支援の充実、子育てしやすい就業環境の整備、男女共同参画の推進など、多様化する市民ニーズに対応して、行政・企業・家庭などが連携・協力しながら、子育てをサポートしていくことが必要です。

特に、多子世帯の負担軽減のための支援などを戦略的に行う観点が必要です。

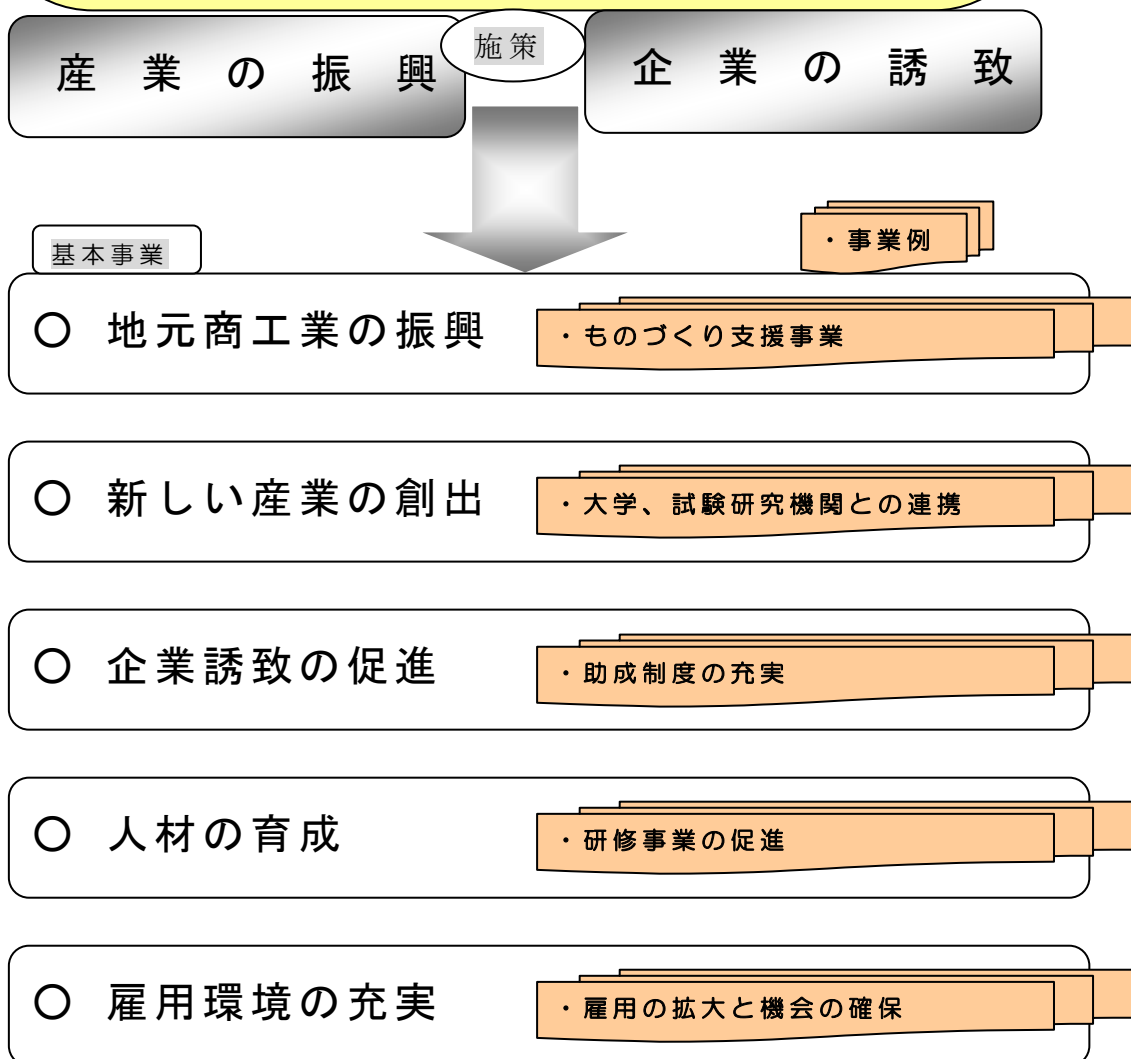


働く場 政策；力強い産業が育つまちづくり

生活の基盤は、言うまでもなく「働く場所」があることが基本です。正規雇用が減少し、所得の低い非正規雇用が増加することは、市民生活の質の低下につながり、地域経済にも大きな影響を与えます。

地域の基幹産業である農業を核に、地域の特性や資源、技術などを活かした産業振興をはかり、関連産業との連携を深めて新たな産業の創出に取り組むとともに、企業誘致活動を強化し、豊かで活力ある地域社会づくりをすすめることが必要です。

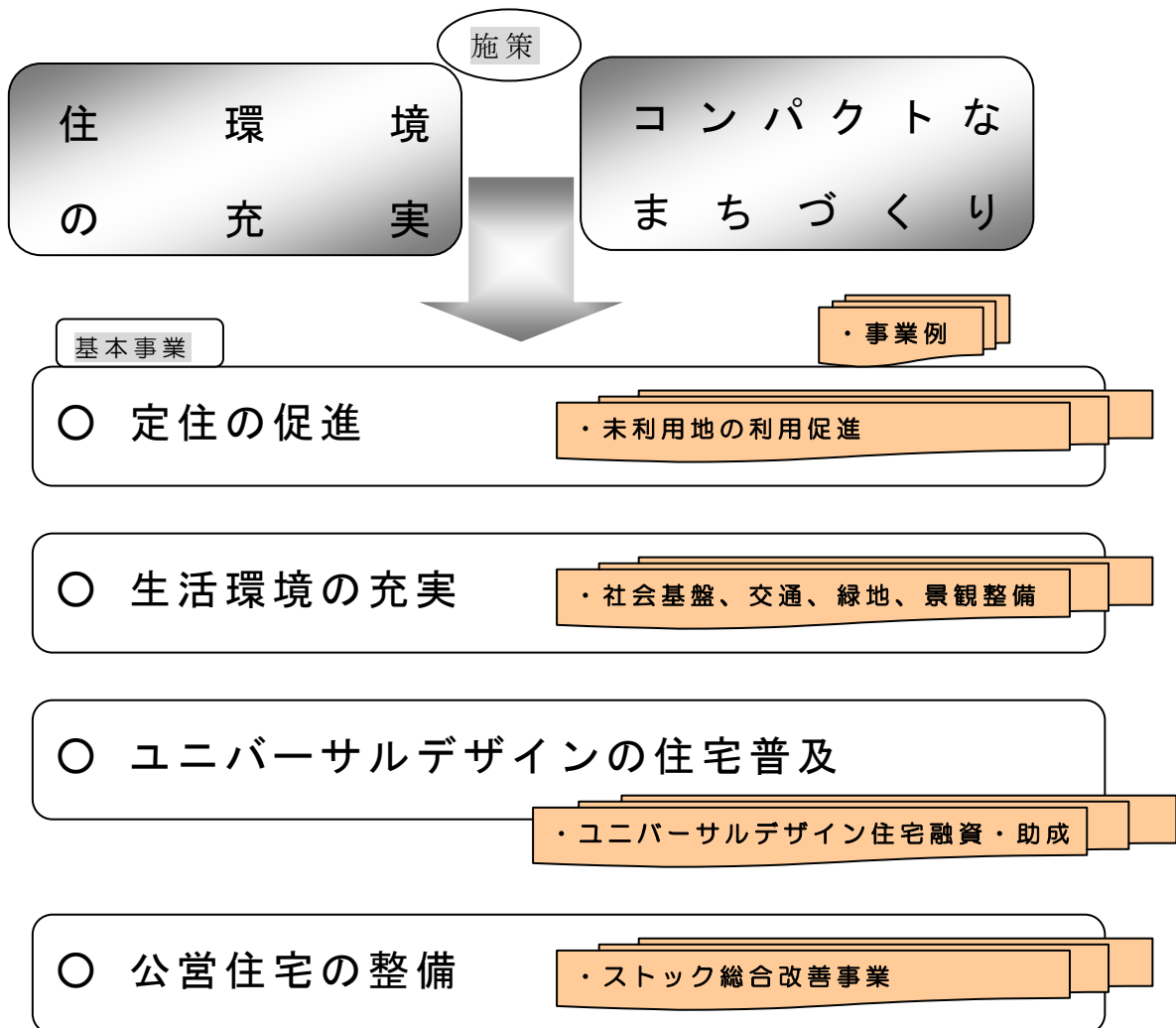
特に、R&BP 構想など産学官連携の推進により、雇用拡大につながる産業創出の促進などを戦略的に行なう観点が必要です。



住まい政策；快適で住みよいまちづくり

住みやすいまちづくりのためには、地域に住む人たちが、地域に愛着を持って、安心して住み続けられる社会を、みんなが協力し合いながらつくり上げていくことが基本です。また、これまで築き上げてきた都市基盤を有効に活用し、コンパクトで持続可能なまちを目指し、ライフスタイルの変化に対応した利便性の高い、快適なまちをつくるのが大切です。農村地域では、優良農地を保全しつつ、田園風景を背景とした住宅の供給も必要です。

特に、土地の流動化を促し、子育て世代をはじめとして、宅地や住宅取得の選択肢を拡大する取り組みなどを戦略的に行なう観点が必要です。

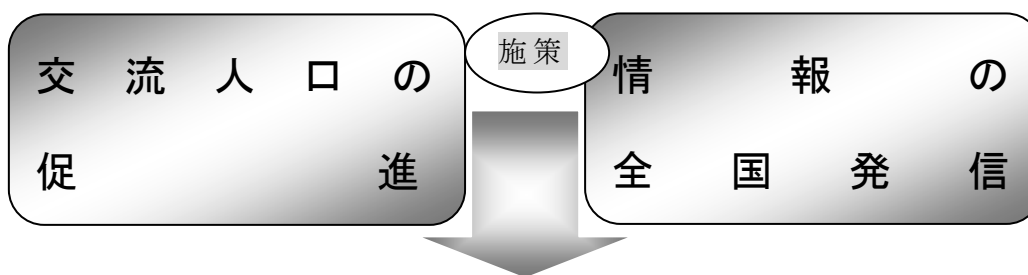


魅力あるまち：政策；にぎわいのあるまちづくり・

地球環境に貢献するまちづくり

豊かな自然を有し、さまざまな都市機能が集積する地域の特性や魅力を、いかに引き出すかが重要です。中心市街地では、歩行者天国やイベントなどの実施や活動が取り組まれており、若者や市外の人々を惹きつけ、街の賑わいと活気を呼び戻すことが必要です。さらに、世界で唯一の「ばんえい競馬」をはじめとする帯広の観光資源や「環境モデル都市」として地球温暖化対策の先進的な取り組みを全国に発信し、行ってみたいくなる、そしてまた訪れてみたいくなる魅力あるまちを目指すことが必要です。

特に、日本の食料供給基地としての優位性を活かし地域の魅力を戦略的に発信するなどの観点が必要です。



基本事業

・事業例

○ 地域に根ざした文化の伝承

・ばんえい、食文化

○ 交流人口の促進

・観光拠点づくり、情報発信

○ 中心市街地の活性化

・中心市街地活性化基本計画の推進

○ 環境を重視したまちづくり

・環境モデル都市の推進

○ 国内外との交流促進

・民間レベルの交流推進

IV まとめ

人口問題は、一自治体での取り組みでは抜本的な解決は困難であることから、人口減少時代に適応する社会や経済システムの構築を、国をはじめ、自治体・企業・地域など社会全体で支えていく環境づくりが必要です。

少子化問題は、結婚や出産、育児など、個人の問題や選択に委ねられるところもあり、行政や社会が押し付けるものではありませんが、国をはじめ、社会全体での取り組みが必要です。

高齢化の進行は、福祉・医療・年金・介護などの社会保障費の増加が懸念されていますが、これまで国や地域の繁栄の礎を築いてきた方々が、安心して老後を過ごせる社会保障制度の充実が必要です。

また、現役生活を終えた、日々の仕事に縛られない人生に入ろうとしている団塊の世代が、帯広を永住の地として、これまで培った豊かな経験や知識を活かし、まちづくりに参画していただくことも期待されます。

帯広・十勝が、将来にわたり、持続可能な地域社会を築くためには、十勝一丸となった取り組みが必要であり、相互補完的な関係を維持し、それぞれの地域の特性を活かし連携しながら発展を目指していくことが重要です。

帯広市の人口は減少局面にあり、これまでも地域活性化や少子化対策など重点的に取り組んできましたが、急速な人口減少動向を食い止めることはできず、このまま人口減少が続くと、これまでの住民福祉の向上や市民サービスを維持できなくなり、市民負担の増加にもなりかねません。

現時点において、人口を増加させることは困難ですが、その減少幅を最小限に止める努力をしなければなりません。

人口問題への対応は、全職員が人口減少について共通認識を持ちながら、「子育て」、「働く場」、「住まい」、「魅力あるまち」の4つの視点を踏まえ、総合計画をはじめとする各分野計画の策定や毎年度の予算編成などを行い、これらに基づいて、総合的に取り組んでいく必要があります。

また、今後も社会情勢の変化や人口の動向を的確に捉えながら、人口問題に対する論議を行っていく必要があります。

「人口問題対策会議」報告書

平成20年11月

作成：帯広市人口問題対策会議

事務局：帯広市政策推進部政策室
